

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 2 9 日

各 保 健 所 御 中

千葉県健康福祉部医療整備課

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の
臨時休業に関連しての医療機関の対応について

令和 2 年 2 月 2 7 日、今般の新型コロナウイルス感染症への対応の一環として、政府から小学校、中学校、高等学校等に対し、同年 3 月 2 日以降の臨時休業を要請したところです。今後、当該要請を踏まえて小学校等の休業等の対応が行われる場合、それに伴い、子どもを持つ医師、薬剤師、看護師、リハビリ専門職等の医療介護福祉分野の専門性を有する方々が子育て等を理由とした休暇の取得等を行うことが想定されます。

こうした場合においても、必要とされる医療が地域で適切に提供されるよう、厚生労働省において、別添の取扱を行うこととしたため、内容について御了知いただきますようお願いいたします。

なお、下記関係団体、病院及び有床診療所宛て別途通知する予定ですが、保健所におかれましては、貴管内非医師会員を含む医療機関に対して周知していただきますようお願いいたします。

記

公益社団法人	千葉県医師会
公益社団法人	全国自治体病院協議会千葉県支部
一般社団法人	千葉県民間病院協会
一般社団法人	日本病院会千葉県支部

【担当部署】

千葉県健康福祉部医療整備課医療指導班

TEL 043-223-3884

FAX 043-221-7379